

～Zoom ウェビナーオンラインシンポジウム～
2021年改正
プロバイダ責任制限法の総合的検討

2021年7月12日(月)
18:00～20:00

インターネット上での誹謗中傷が深刻な社会問題となっている中、匿名の投稿者を特定しやすくした2021年改正プロバイダ責任制限法が成立し、本年秋の施行によって発信者情報の円滑な開示が期待されています。この改正法により、発信者情報開示についての新たな裁判手続（非訟手続）が創設され、インターネット上の誹謗中傷による権利侵害から、より迅速に被害者救済を図ることが期待されます。

今回のシンポジウムでは、インターネット上の誹謗中傷の実情を共有した上で、改正法の概要の説明、さらには新たな裁判手続（非訟手続）の利用者となる弁護士の立場からの実務的評価を踏まえ、改正法についての総合的検討を行います。

参加費無料ですので、ぜひご参加ください！

【プログラム】

- ◆報告：木村響子氏（NPO 法人 Remember HANA（設立準備中）代表理事）
「インターネット上の誹謗中傷の実情」
- ◆報告：小川久仁子氏
（総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課長）
「2021年改正プロバイダ責任制限法の概要」
- ◆報告：壇俊光弁護士（日弁連消費者問題対策委員会幹事）
「2021年改正プロバイダ責任制限法の実務的問題点」
- ◆パネルディスカッション
パネリスト：上記報告者・齋藤隆弁護士（元東京高等裁判所部総括判事）
コーディネーター：板倉陽一郎弁護士
（日弁連消費者問題対策委員会委員）

★申込方法★

2021年7月8日(木)までに、下記 URL 又は
二次元バーコードからお申込みください。



URL：<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/21pro/proseki21/>
※参加方法は、開催日が近づきましたら、申込みされた方宛てにメールにてご案内いたします。
※申込状況等によっては、申込締切り前に募集を打ち切る場合があります。
あらかじめ御了承ください。

【お問い合わせ先】日本弁護士連合会人権部人権第二課 TEL:03-3580-9957

主催：日本弁護士連合会